

参加費
無料

伊豆市商工会会員向け

令和6年6月1日
スタート



給与支払事業者のための

「定額減税」開始直前説明会

令和6年度税制改正に伴い、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき、源泉徴収を行う際に、定額による所得税の特別控除（定額減税）が実施されることとなりました。

伊豆市商工会では、制度の概要から具体的な実務処理まで、三島税務署のご担当者様をお招きし、制度説明会を実施いたします。

“わからない”を解決して、今後の事務作業にお役立てください。

日時

令和6年5月30日(木)

14時00分～15時30分

会場

修善寺総合会館 大研修室
(伊豆市修善寺838-1)

定員

50 名

講師

三島税務署担当職員

説明会内容

- ① 制度の概要説明
(動画視聴)
- ② 補足説明
- ③ 質疑応答

申込方法

申込QRコード⇒

QRコード、申込フォームのリンク、または参加申込書をFAXか伊豆市商工会本所にご持参ください。

【FAX】 0558-72-5482

【申込フォームリンク】 <https://forms.gle/BgYStouHDaf5NQx57>



事業所名	従業員数	人	受講者氏名
住所			●
TEL	業種		●
メールアドレス			●
会場	修善寺総合会館 3階大研修室		源泉税納付 有・無

☆税務署への質問事項をまとめるため、定額減税について知りたいことや聞きたいことをご記入ください。

【お問い合わせ】 伊豆市商工会 0558-72-8511

*ご記入頂いた情報は、伊豆市商工会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。